

新型コロナウイルス感染症対策について（ソフトテニス競技）

（全ての来場者へ）

観客立入禁止エリアを設定（高体連規定 C 区分）し、一部観客の入場を認める。入場できる者は、大会に参加する学校の部員、顧問、役員とする。それ以外の来場者は、大会に参加する保護者のみ許可する（ただし、学校からの事前申請者のみ）。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況によっては無観客大会へと変更する場合もある。

- ① 体調が良くない方（発熱・咳・咽頭痛など）や周辺に感染が疑われる方がいる場合は来場を厳禁とする。（体温が 37.5 度以上の方の来場を認めない）
- ② 競技中の選手を除いて、来場者はマスクを着用する（マスクは各自持参）。
- ③ 試合を観戦する者は、コートフェンスから間隔をとり近づきすぎない。
- ④ 感染予防のため、極力近距離での会話や発声を避ける。特に試合の応援時も前後の間隔を空け、**大声での応援を厳禁とする。**
- ⑤ 人が多く集まる場所は、密にならないようにする。
- ⑥ 各自が出したゴミ等（特に唾液等がついたもの）は、**ビニール等に厳重に密閉し各自持ち帰る。**

（選手・参加者や部員へ）

- ① マイタオルを使用し、タオルの共用をしない。（ペーパータオルの活用を）
- ② 水分補給はチーム共用での摂取を避け、各自個人のを摂取する。
- ③ 感染予防のため、極力「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」などの競技以外の**身体接触を控える。**
- ④ 感染予防のため、極力近距離での会話や発声を避ける。特に部員等の応援際も前後の間隔を空け、**大声での応援をしない。**
- ⑤ **対面を避け**、会話や食事等を行う。ベンチコーチ時にも注意する。
- ⑥ 飲みきれない飲料水は、会場内では捨てずに必ず各自持ち帰り処分する。
- ⑦ コートに入る選手・顧問・審判は、コートに入る際には流水での手洗い（30 秒以上）、消毒アルコールなどで**手指を消毒する**。消毒アルコールなどは各学校で準備する。審判用の消毒アルコールは各コートに準備する。

（各学校へ）

- ① 入場者は全員「体調チェック票」を必ず提示し、本部でチェックを受ける。
- ② 大会に参加する選手は全員「保護者同意書」を必ず提出する。
- ③ 各学校は来場する保護者を全員記載し「保護者入場者名簿」（各学校が事前に専門委員長に申請し、許可を得ること）試合当日、入場 ID を渡します。

(大会前に学校内で感染等が判明した場合)

令和2年度5月5日付け教委保第331号で通知のとおり、臨時休業の措置が取られた後、保健福祉事務所と教育委員会(私立学校は当該校)との協議のうえ、学校の再開が決定される。**臨時休業の措置が取られている間は、その学校は大会に参加できない。**

(大会期間中に感染等が判明した場合)

- (1) 大会に参加していた選手、部顧問、役員等の参加者の感染が判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、大会継続中である場合は**行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。**
- (2) 該当競技参加者は、保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに感染拡大防止に努める。
- (3) 該当競技の継続中止判断については**保健福祉事務所の指導により主催者で判断し、継続が可能な場合は、その後の試合の組合せ等について専門部で決定する。**

(佐賀県高体連ソフトテニス専門部)